

令和5年度 那珂湊中学区市政懇談会

日時：令和5年7月15日（土） 10：00～11：30

場所：那珂湊コミュニティセンター

【事前質問】	3
1 相金自治会 相金町内の交通事故防止について	3
（生活安全課回答）	3
2 殿山自治会 ひたちなか海浜鉄道殿山駅に通じる急な坂道への手すり設置について	3
（道路管理課回答）	4
3 龍之口自治会 湊公園の南側の崩れについて	4
（公園緑地課回答）	4
4 龍之口自治会 高潮、高波による那珂川沿いの住宅、道路への被害の懸念について	4
（河川課回答）	4
5 龍之口自治会 釣り客のマナーの悪さについて	5
（生活安全課、道路管理課回答）	5
6 関戸町自治会 生い茂る雑草をなくそう！！国道245号線	5
（道路管理課回答）	5
【懇談内容】	5
1 一般参加者 東海第二原発再稼働について	5
（市長回答）	5
2 一般参加者 広域避難計画説明会への日本原電の参加について	6
（市民生活部長回答）	6
3 住みよくなる会 商店等の活性化について	7
（経済環境部長回答）	7
（市長補足）	7
4 幸町自治会 部活動の地域以降について	8
（教育長回答）	8
（再質問）	9
（教育長回答）	9
5 部田野自治会 しおかぜみなと新館について	9
（企画部長回答）	10
6 一般参加者 子どもの居場所づくりについて	10

(子ども部長回答)	10
(市長補足)	10
7 一般参加者 那珂湊駅前の開発及びトイレマップについて	11
(経済環境部長回答)	11
(企画部長回答)	11
8 部田野自治会 部田野地内風致地区について	12
(都市整備部長回答)	12

【事前質問】

1 相金自治会 相金町内の交通事故防止について

①しあわせプラザ交差点から相金交差点へ至る下り坂の歩道（市道湊1級2号線）を走行する自転車と、住宅地から当該主道路へ走行する車両の交差点における出合い頭衝突防止のため、感应式信号機を設置するなどの対策を要望する。

②相金郵便局前の交差点から踏切方面に向かい、最初の交差点において、道路が大きくカーブしていることなどから見通しが悪いため、カーブミラーの設置を要望する。

③相金町内の道路（市道湊中部地区630号線）は、抜け道として使われており、特に朝夕の通勤時間帯に交通量が多い。また、スピードを出す車両が多く、団地側からの車両と出合い頭に接触する危険性がきわめて高いことから、速度規制等の交通事故防止対策を要望する。

（生活安全課回答）

①ご要望の信号機の設置については、所管であるひたちなか警察署に確認したところ、当該交差点の南側に位置する相金北交差点と当該箇所との距離間隔が設置基準を満たさず、信号機の設置は難しいとの報告を受けております。

そのような中、事故防止策として、神敷台方面から田中後交差点へ向かう（那珂湊環状線）下り坂の当該交差点の手前歩道の電柱に設置しました看板が樹木によって遮られておりましたので、市で樹木を除去しました。

また、脇道の「止まれ」の標識も樹木で見えづらくなっていましたので、はっきり認識できる状態になるよう規制標識の所管であるひたちなか警察署に依頼しました。

さらに、団地の脇道には、一時停止線が設置されておりますが、それを遵守しない車両等が見受けられることから、取り締まりを含めたパトロール強化を要望しました。

②現地確認をした結果、当該交差点における危険性が高いと認められるため、カーブミラー設置の手続きを進めてまいります。

③現地調査を行ったところ、通勤時間帯における交通量が一定程度あり、スピードを出す車両も見受けられることから、当該道路における交通事故防止対策として、「速度落とせ」の路面標示を2箇所（踏切付近、交差点付近）に設置いたします。さらに、団地側の脇道と市道湊中部地区630号線との交差点手前付近に「丁字路あり」等の注意喚起看板を設置することにつきましても検討してまいります。また、ひたちなか警察署に対しては、取り締まりを含めたパトロール強化を要望してまいります。

2 殿山自治会 ひたちなか海浜鉄道殿山駅に通じる急な坂道への手すり設置について

殿山駅に通じる坂道は傾斜が急であるため、高齢者含め、誰もが安全に歩けるよう手すりを設置してほしい。

(道路管理課回答)

駅利用者が安全に歩けるよう、駅に向かって左側に手すりを設置してまいります。なお、施工については今年度内での完了を予定しております。

3 龍之口自治会 湊公園の南側の崩れについて

海門町2丁目2番地付近のモルタルの吹付が行われた側壁に、モルタルが剥がれ落ちている箇所が複数見られる。剥がれ落ちた所は民家(空き家・空工場)の後ろであり被害状況は不明であるが、安全上の対策を至急行っていただきたい。

また、湊公園、湊一小付近の崖斜面には、落石防止のために金網で覆う対策がされているが、対策がされてから20年ぐらい経過しており、緩んできているところがある。一度点検を行って安全確認をされ、必要な対応を行っていただきたい。

(公園緑地課回答)

湊公園の南側崖地崩落を防止するため、平成18年度にモルタル吹付け工事を実施しましたが、モルタルの経年劣化により、吹付けたモルタルが剥がれるという事例が令和3年度に発生したことから、緊急対策として剥落被害を防止するため、斜面对策用の強度がある金網を設置したところであります。

今回ご質問の箇所で、金網の設置をしていない場所につきましても、剥落が拡大する恐れがありますので、令和3年度と同様な金網を設置し、剥離被害防止対策を速やかに実施して参ります。

また、湊公園西側(湊一小付近)の崖斜面に設置されている金網につきましても、上記の剥離被害防止対策を進める中で、耐久性等調査を実施してまいります。

今回ご質問を頂いた他にも、湊公園外周の崖地について、近隣住民の方から樹木伐採やせん定等の要望も頂いておりますことから、今後は湊公園崖地全体の安全対策計画を策定し、年次的に対策を実施して参ります。

4 龍之口自治会 高潮、高波による那珂川沿いの住宅、道路への被害の懸念について

高潮、高波による那珂川沿いの住宅、道路への被害の懸念について、昨年度の対応について、関係機関に相談するとの回答であったが、どのようになったのか。

(河川課回答)

当該区間は、那珂川緊急治水対策プロジェクトにおいて「河口部対策の検討」を実施する区間として位置づけられており、現在今後の対策等について検討を行っている状況です。また、本地区は令和2年9月に策定した那珂川水系河川整備計画においても、今後の河川の具体的な整備の目標として「堤防の整備に係る場所」として位置づけられています。具

体的な整備の時期については、那珂川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況や那珂川全体の河川の整備状況等を勘案しつつ検討を進めていきます。

なお、アクリル板が設置されている区間は、市において日常の管理を実施しております。市として護岸形状の変化点で波が高く上がる現象については、平成25年10月に状況確認しており、国が堤防整備と併せて検討していくところとなっております。

5 龍之口自治会 釣り客のマナーの悪さについて

ひたちなか警察署に継続して路上駐車を取り締まり・パトロールを行ってほしい。

(生活安全課、道路管理課回答)

昨年要望をいただきました「迷惑行為を禁止する表示板」については、設置をいたしました。また、ひたちなか警察署からは、現在も毎日パトロールを実施中であると報告を受けているところですが、今後も取り締まりを含めたパトロールの継続実施を要望してまいります。

6 関戸町自治会 生い茂る雑草をなくそう！！国道245号線

みなと陸橋法面の管理について、立ち入れない所が手を付けられずに草が伸びたままになっており、景観を損ねる状態がずっと続いているため対応していただきたい。

(道路管理課回答)

昨年度、法面の除草について、常陸大宮土木事務所に対し要望したところ、法面のうち市道と接する箇所は除草され、防草シートが敷設されたものの、全面的な除草には至りませんでしたので、引き続き、常陸大宮土木事務所に対し、良好な管理によって景観を損ねないように、要望してまいります。

【懇談内容】

1 一般参加者 東海第二原発再稼働について

東日本大震災の際の福島の状態を目の当たりにし、近隣に原発が立地することに不安がある。放射線は目に見えない。大きなリスクを取る必要はない。市長として、再稼働への反対姿勢を強めてほしい。

(市長回答)

ご意見ありがとうございます。まず国のエネルギー、基幹電源をどうするのかとか、これはやはり、基本的には国の政策だというふうに認識をしております。

そういった中で、ひたちなか市は、東海第二原発に関しては新安全協定というものを結

ばせていただいて、これまで立地地域である東海村と、茨城県に加えて、東海村周辺の6市村も、新安全協定においては、立地地域だという形で今進んでいる状況でございます。

そういった中で安全対策工事に関しては、国の規制庁の方で審査が行われて合格が出たということで、日本原電さんがそれを進めており、さらにそれを検証するために、県の方では、ワーキングチームを作って、再度検証するというので200近い課題を一つ一つ検証しています。その中に、ひたちなか市の担当課もまげていただいて、その議論を見守っているというような状況でございます。

さらには、広域避難計画、これは内閣府から各自治体に、作成が義務づけられているということで作成にあっているという状況でございますけれども、5キロ圏と30キロ圏で、初動の対応が違ってきます。ひたちなか市は長砂地区が5キロ圏にあたりますが、まずは5キロ圏の皆様の初動の対応に関して、防災訓練及び課題の抽出を今年の3月に実施したところです。

ただ、いろいろ避難先の確保の問題であったりとか、車両の確保の問題であったりとか、市単独で課題が解決できるような話ばかりではなくて、やはり国県と一緒に調整しなければいけないということが、たくさんございます。

いずれに、そういったことを一つ一つ積み上げながら、新安全協定に基づきながら、しっかりと対応している状況でございますので、まず現時点において、ご理解をいただきたいというふうに思います。

2 一般参加者 広域避難計画説明会への日本原電の参加について

広域避難計画の作成について、市が真摯に取り組んでいることは理解できる。しかし、当事者事業者がいるのだから、その事業者の顔を見ながら、事業者の出すシミュレーション等も踏まえて広域避難計画を議論する場を設定しても良いのではないか。

(市民生活部長回答)

ご質問ありがとうございます。原子力担当の職員と定期的に意見交換をしていただいていると伺っております。

まず拡散シミュレーションについて、避難計画を策定する上で、やはり欠かせないということで、県から日本原電に対して、シミュレーションをして欲しいということを伝え、日本原電からは、シミュレーションが2パターン報告されました。

県においては、シミュレーション結果を、委員会及び第三者機関に検証をお願いして、概ね妥当だという評価をされていると伺っています。

そのシミュレーションの条件が、一つは、今工事を進めている重大事故の対処施設の設備がしっかりと稼働した場合、もう一つは、これが全く一齐に、稼働しなかった場合というようなパターンで、シミュレーションをしたと聞いています。

ただ市の方には、拡散や線量の状況や、図面なども、まだいただいておりますので、

そういったものをいただいた後ですね、結果をどのように、計画に位置付けていったらいいのか検討の上、進めていきたいと思っています。

平成30年に避難計画の基本方針というものを、まとめさせていただきましたが、やはり計画を作る上で、解消できない課題がございます。公表するとしても、現在5つの自治体で公表していますが、あれが完成版ということにはならないんですよ。

ひたちなか市で取りまとめた基本方針というのは、公表している自治体の計画とほぼ同じような内容になっています。公表したからといって、それが完成版ではなく、それを見直し修正していかなければならないと理解しております。

これまでの計画が1人当たり2㎡で、避難所の面積を定めておりますけども、この新型コロナの影響を受けまして、県の方では、3㎡以上あるべきと方針を出しています。現在、県内10市町村、千葉県10市町村が避難先となっておりますけども、2㎡から3㎡になると当然避難場所が増えてきますので、調整を今県がやっております。

こういった調整が済めば、新たに地区ごとの避難先が定まりますので、そういったタイミングで、住民説明会をやらせていただこうと思います。その際には、日本原電にも出席をいただくような形で、お話をさせていただこうと思っています。

3 住みよくする会 商店等の活性化について

観光客がせっかく来てくれる場所なのに、それを受け入れる商店や宿泊施設が那珂湊地区では少ないと感じる。若い人を外から呼び込んで商売をしてもらうような仕組みはつくれないものか。

(経済環境部長回答)

観光に関しましては、その需要に対する受け入れ側が離職されたり、高齢化などの問題で、観光業界での受け入れがなかなか難しい状況というのは、市としても理解しております。

具体的に観光事業者に限っての人材の確保というのはなかなか難しいところがあると思います。話が少しずれるかもしれませんが、商業面で、新規の創業支援を商工会議所の方の事業で行っています。そこに市の方でも、支援を行いながら、新たな事業を行う方に対して支援を行っております。

そういった中で、今行っている創業支援というのは基本的には小売り、飲食などの商業関係で、基本的に公募して、市及び商工会議所で審査して、採択したうえで支援を行うような形になっています。

観光に関しても、同じような考えで創業を目指す方を支援できるように、幅広く募集するなり、考えていきたいと思っています。

(市長補足)

来年、実はひたちなか市は合併 30 周年になります。湊、勝田、佐野という言い方ありますけれども、30 周年と言うと、ひたちなか市となって生まれてひたちなか市で親になり、次の代も生まれるというご家庭も出てきている、そういう年月かなと思っております。

それぞれの地区の文化をしっかりと大切にしながら、ひたちなか市全体として守っていきなさいいけない文化の一つに八朔祭りであったり、平磯の三社祭であったり、ひたちなか祭りだったりとかがあるのかなと思っています。

皆さんの方でもいろいろ考えていただきたいなと思っているのは、そういった伝統文化をオールひたちなか市で守っていくために、子供を広い範囲で受け入れていただいて、山車に乗せていただくとかですね、少し枠を広げていただければ、まだまだひたちなか市には多くの子供さん達が幸いにしている状況でありますので、そういったお願いも、一つ考えていただければなと思っています。

併せて、ひたちなか市内はそんなに移動距離があるわけではないので、別の地区から那珂湊のお祭りなどに参加したっていいと思います。特に子供さんに関しては、みんなで地域の宝をいろんなところで活躍できる場を作ってもらえれば嬉しいなというふうに思っております。いろいろ地域の伝統のお作法とかあったり、空気感があるのも承知しておりますけれども、不易と流行の、どの部分が不易の部分で変わっちゃいけない部分で、どこの部分を変えていかなければいけない部分なのか、その部分をしっかりと地元でも話し合いをしながらですね、変えられそうな部分に関しては、そういったことも考えていってもらいたいというのが、希望でございます。

4 幸町自治会 部活動の地域以降について

令和5年度～7年度にかけて、部活動の地域以降の話が、県からも来ていると思うが、現時点でのひたちなか市の進捗、指針などについて伺いたい。

(教育長回答)

部活動の地域移行というのは、子ども達の人数が減少していくにつれ、これまでの部活動の数や指導者が賄えなくなってくるという課題、また、子ども達のスポーツの選択肢が少なくなるという課題を踏まえ、学校という限られた場所だけではなく、もっと広いエリアで子ども達の運動を考えていこうというところからスタートしたものです。

部活動の顧問の60%が、先生になってから初めてその競技の指導をしています。先生たちは、授業の教材研究や生徒指導や、様々な対応をしながら、自分たちでそのスポーツの指導の勉強もしながら顧問をしているという実情です。

地域移行というと、誤解されてしまうといけないんですが、中学校の部活を学校では、全く見ませんという状況が、来年あるとか再来年にあるとかいうものではなくて、今話したように、少しずつ少しずつ子供たちが活動できる場所を広めていこうという取組なんです。

例えば、中体連の大会などにも、クラブチームも参加できるようになったりと、今ちょうど過渡期の状況にもあり、国県でも様々なガイドラインを作りながら進めているところ です。

現状としましては、部活動指導員という顧問の変わりになれる指導員の派遣や、部活動外部指導者の増員を行っております。部活動指導員は、今年から、各校1人ずつ増員、部活動外部指導者は、27名雇用しております。

また企業や大学等の連携っていうのも、試みております。例えば、茨城大のバレーボール部と外部指導者2名も含め、講師として、市の様々な中学校と合同練習をしております。隔週の土曜日に大体3時間程度を美乃浜学園に集まって、バレーボールをやっているところ です。

短期間の取り組みとしては、子ども達の活動が学校の枠を超えて、地域スポーツクラブなどにも参加できる環境を作っていくということがありますが、例えば陸上競技などでは、合同練習会も実際にやっておりますし、また吹奏楽教室では、フィルハーモニック吹奏楽団を母体とした文化活動を予定しております、月2回~4回、前渡小学校でやっております。

また先生が、地域クラブ活動に参加するときには、兼職兼業と言って、学校の先生だけれども、兼業としてやりますよっていうそういうシステムも、今年から始まるようにしております。

これらの取組、体制は、学校も地域も徐々に整えていかないと、急激にやるとなった時、一番困るのは子ども達だと思いますので、ひとつひとつ地盤を固めながらやっていく必要がありますので、今後も継続的にできることから、話し合いをしながら、進めていこうと思います。

(再質問)

いろいろなところと協議をしながらとの話があったが、協議会や検討委員会などは既に作られているのか。所属しているクラブに、受け皿になってもらえないか打診があったが、市の指針が不明確であり、どうしたらいいか分からない。

(教育長回答)

教育委員会としては、情報収集と実務レベルでの協議をしているところです。学校、その地域により実情が違うため、情報収集をしながら、スタートできるところはスタートもしていて、それを広げていこうという考えで進めています。

5 部田野自治会 しおかぜみなと新館について

完成しているように見えるが、いつから使用が可能になるのか。

(企画部長回答)

新館自体の建物は昨年、完成したところです。この後、外構工事を年内に予定をしております。確かに建物はできてはいるんですが、安全にお使いいただくための外構工事と、中の備品の購入もこれからですので、今の予定で申し上げますと、年内には出来上がるように進めているところです。その際にはご報告いたします。ご迷惑を掛けていると思いますが、よろしく願いいたします。

6 一般参加者 子どもの居場所づくりについて

ふぁみりこらぼに行った際、誰でも自由に過ごせる目的の無い空間があることに好感をもった。子ども達が家族や学校の指揮下におかれず、自ら過ごし何かを生み出す空間は大事だと思う。新中央図書館にもそのようなスペースがあった方が良くはないか。

(子ども部長回答)

ひたちなか市は比較的、外から人が集まるまちで、子育てを初めてするのに、お父さんお母さんの力を借りられないというような方が非常に多いと感じています。そのような方に、ふぁみりこや子育てサロンなどはご好評いただいていると思います。

今、市では、子供の居場所づくりというものを進めております。お話いただいたように地域の中で子どもの社会性を育みながら、地域の皆さんとともに、子供が成長していくというようなコンセプトでして、非常に好評でございます。

市内では現在5ヶ所ありまして、もっと広げていければと考えています。理想としては、中学校区に一つそういった場所があると良いなと思っています。

地域の皆さんも一緒になって、取り組んでいただいているので、今後も進めたいと思っております。

(市長補足)

ひたちなか市には、いろんな計画ありますが、総合計画の中に、子育て世代に選ばれるまちづくりと位置付けていますので、全体的な話として私の方から申し上げます。

子どもが、地域において社会において、その時その時の自分の気分や求めに応じた居場所との接点をなるべく多く作っていきたいと思っております。学校もそうですし、学童もそうですし、地域の中で子供を預かってもらうという場所も一つありますし、スポーツ少年団もありますし、いろんなところでその子たちが、その時その時に求める場所に行ってもらい、行くことができるような状況、選択肢を作っていくことをしております。

その中で、いろんな形で私も考えたいと思うんですが、家族と子供をどう捉えるのかということで、私も家族と子供に一線をしっかり引くというのには、多少もやもやしたところがあります。

私は、小学校6年生の娘と保育園の年長の息子を育てている中で、社会にいろんな居場

所を作ってきて、自分独自の人間関係を作ってもらいたいと考えますが、一方で、しっかりと子供たちが外で活動できるためには、やはり家族の役割もあるんだろうと思っています。

今、私非常に忙しいので、なかなか夜帰ると子供と一緒にいられません。ですので、小学校6年生の娘は、なかなか難しくなってきたので、朝の6時から6時半は娘と一緒に散歩することにしています。近所歩くと、私が知らないおじさんおばさんが娘の方に声をかけてくれるようなこともあり、これはこれで、娘が人間関係を作っているからうれしく思う一方で、そういった方たちとしっかりと付き合えるための、基礎となるものは、私も親としてやっていかなければいけないと思っています。

私は、一線を引くとか離すとかいう表現が少し引かかるのであって、それぞれの機能が、充実していて、選択肢がしっかりとある。そういった中で、家族に課題があるような家庭もあるでしょうから、そういったところは、福祉の観点の中で行政も、サポートしたり、もしくは地域の中で民生委員や児童委員の皆さん方にサポートしていただきながら、支援をしていく、こういうようなことが大切なかなと思っています。

いずれにしても行政の機能として、いろんな子供がそれぞれの状況に応じて選択できる選択肢を地域の皆さんと一緒に作っていくということを充実していこうと思っています。

7 一般参加者 那珂湊駅前の開発及びトイレマップについて

市内には良い景色の場所が多数あり、まちの財産だと思う。那珂湊駅前は高校生などの利用者も多く、もう少しきれいにできないものか。また、市内のトイレマップなどがあると、散歩をする人などが使うのではないかな。

(経済環境部長回答)

トイレマップに関しては、観光マップを作成しまして、基本的には観光客向けの施設になってしまっていますが、記載しています。それ以外の分に関して、一般用のトイレの表示は、掲載の可否も含めて難しい部分もあると思いますが、参考にさせていただきます。

(企画部長回答)

今現在、那珂湊駅周辺で、こういった企画を仕掛けるとか、或いは面的な整備を行うなどの計画の方はしていませんが、例えば、海浜鉄道那珂湊駅の皆さんと、応援団の方と、今回も周年祭があった時にいろんな街中の景色のフォトコンテストを列車の中で開かせていただきました。

また、市役所で景色が良い場所があるよということを紹介するのではなくて、毎年10名の方に、“ひたちなかいいとこ発信隊”ということで、10名の方に、それぞれ情報発信者になっていただいて、インスタグラムの方に、まちの風景を投稿いただく事業を行っております。1年間やっていただいて、今は3期生がオリエンテーションを行っております。

先日、ファッションクルーズで、展示も行いまして、皆さんにも見ていただいて、まちの良いところを改めて発見、認識していただけたと思います。

今後も市民の方にも市の良いところを教えていただいたりしながら、まちづくりをしていきたいなと思っております。

8 部田野自治会 部田野地内風致地区について

風致地区の看板が全て落ちてしまっている。また、年々、開発が進み、自然が壊れているように感じる。市ではどのように受け止めているか。

(都市整備部長回答)

ご指摘のとおり、部田野地区内南北に広がる緑地は風致地区として指定されているところでございます。

私有地を風致地区として指定させていただいておりますので、自然環境を守る立場からご協力いただくところでございますが、そこに一定の開発行為や売買などが想定される場合には、行政の方にご相談いただきながら、方策を練っていくことになります。

ひたちなか市の設置した看板は市で直すことになると思いますので、後ほど場所を教えてください、私どもの方で対応させていただければと思います。